

# 「医薬品供給不足の影響調査」 報告書

2024年1月

三重県保険医協会

調査対象者：三重県薬剤師会会員調剤薬局（753薬局）

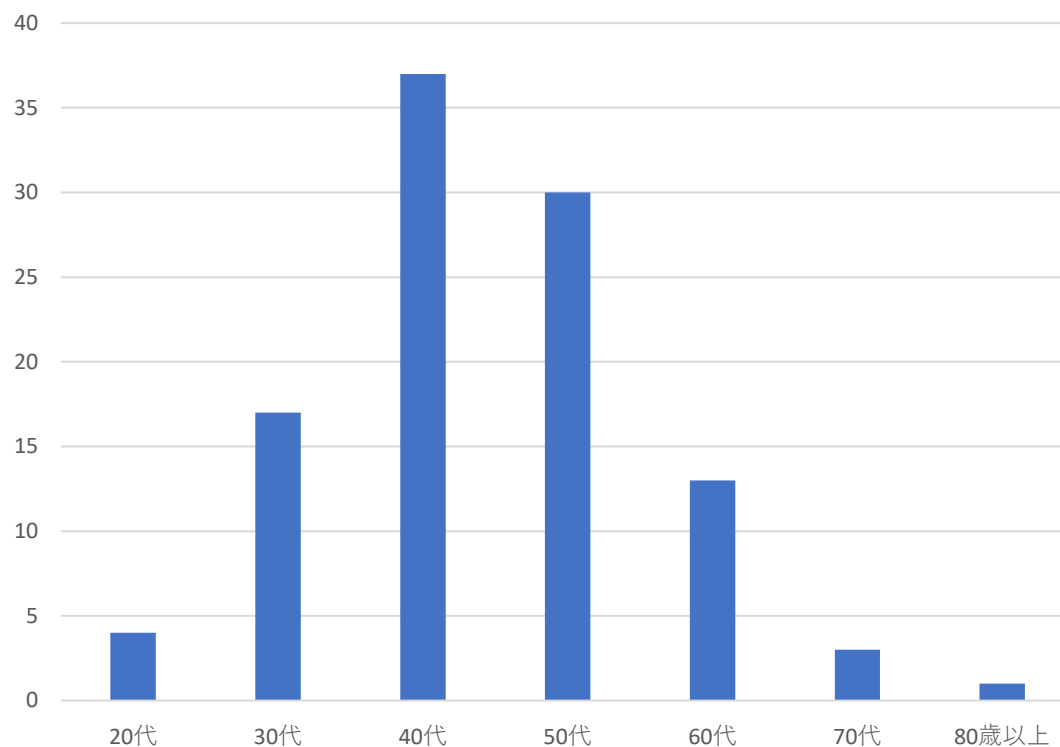
調査実施期間：2023年12月1日～12月22日

回答件数：105件

回収率：13.9%

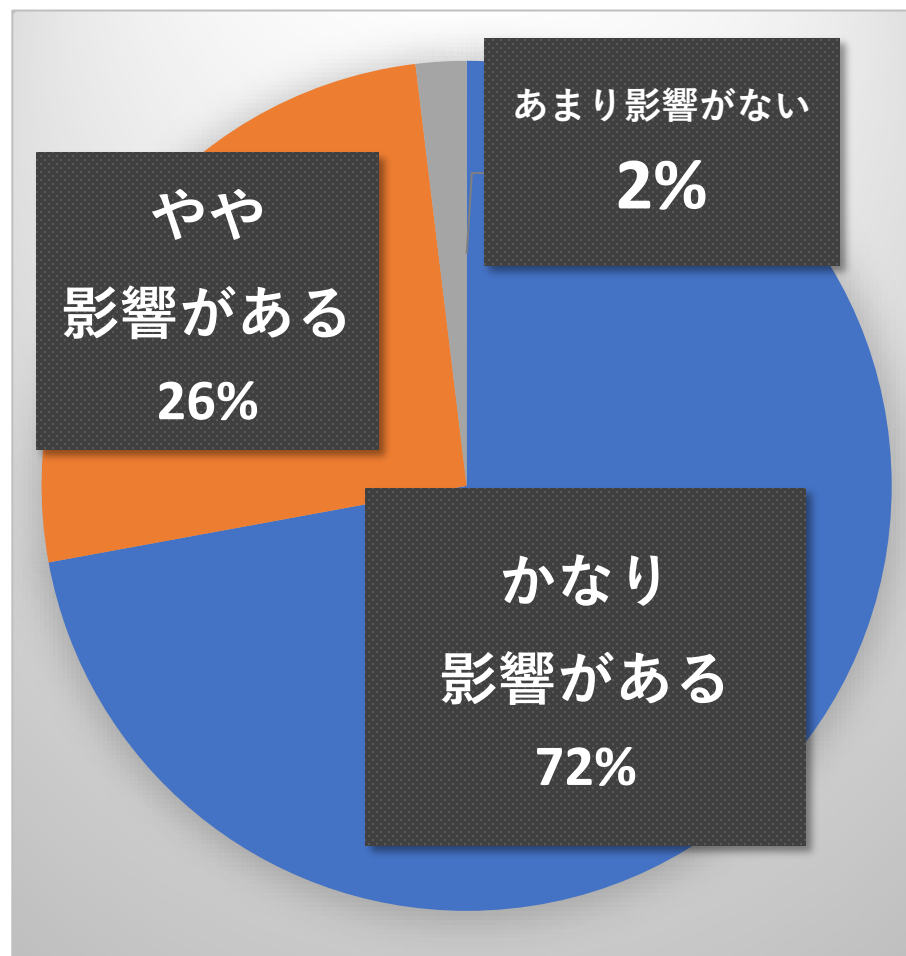
質問 1. アンケートにご回答いただく方について、お尋ねします。

20代	4
30代	17
40代	37
50代	30
60代	13
70代	3
80歳以上	1
計	105

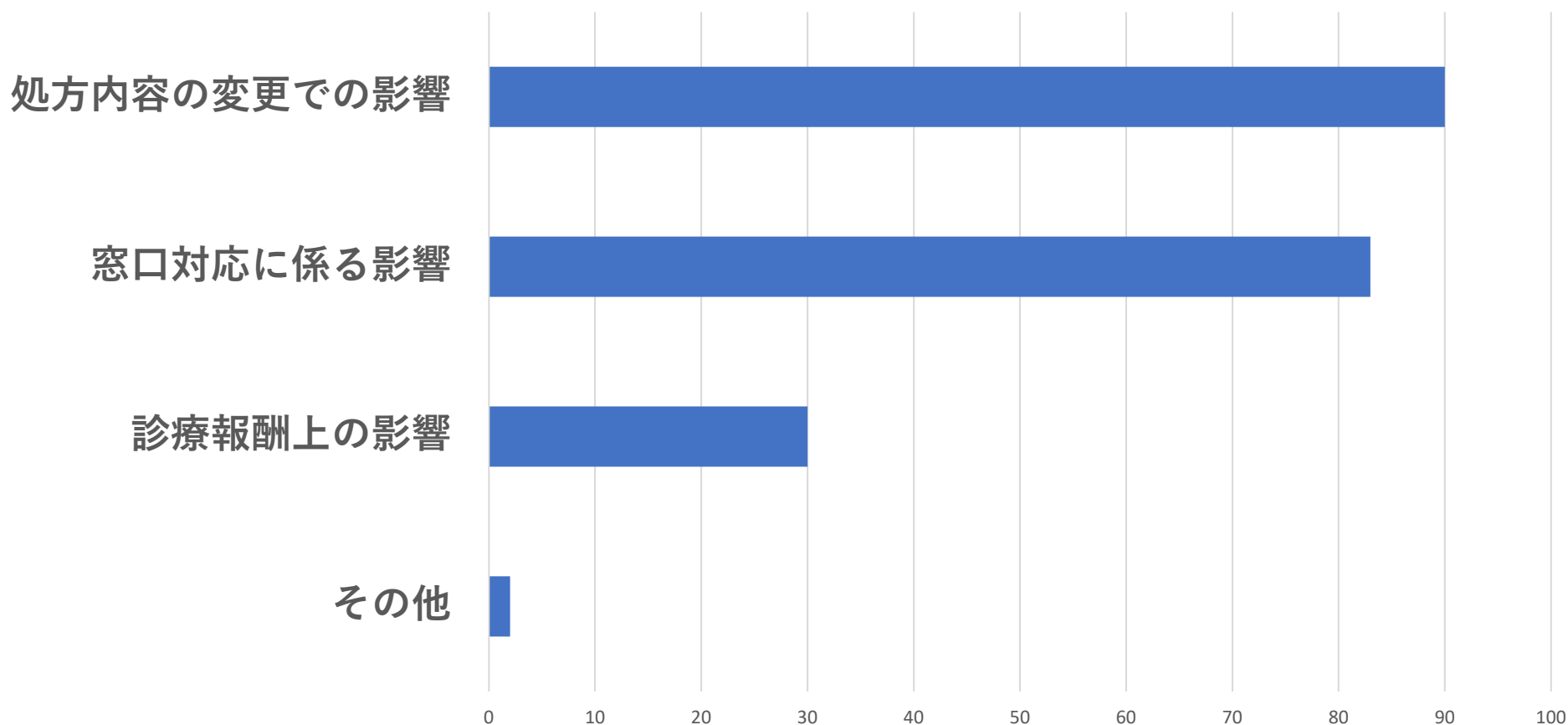


質問2. 医薬品の供給不足を受け、処方に影響が出ていますか。

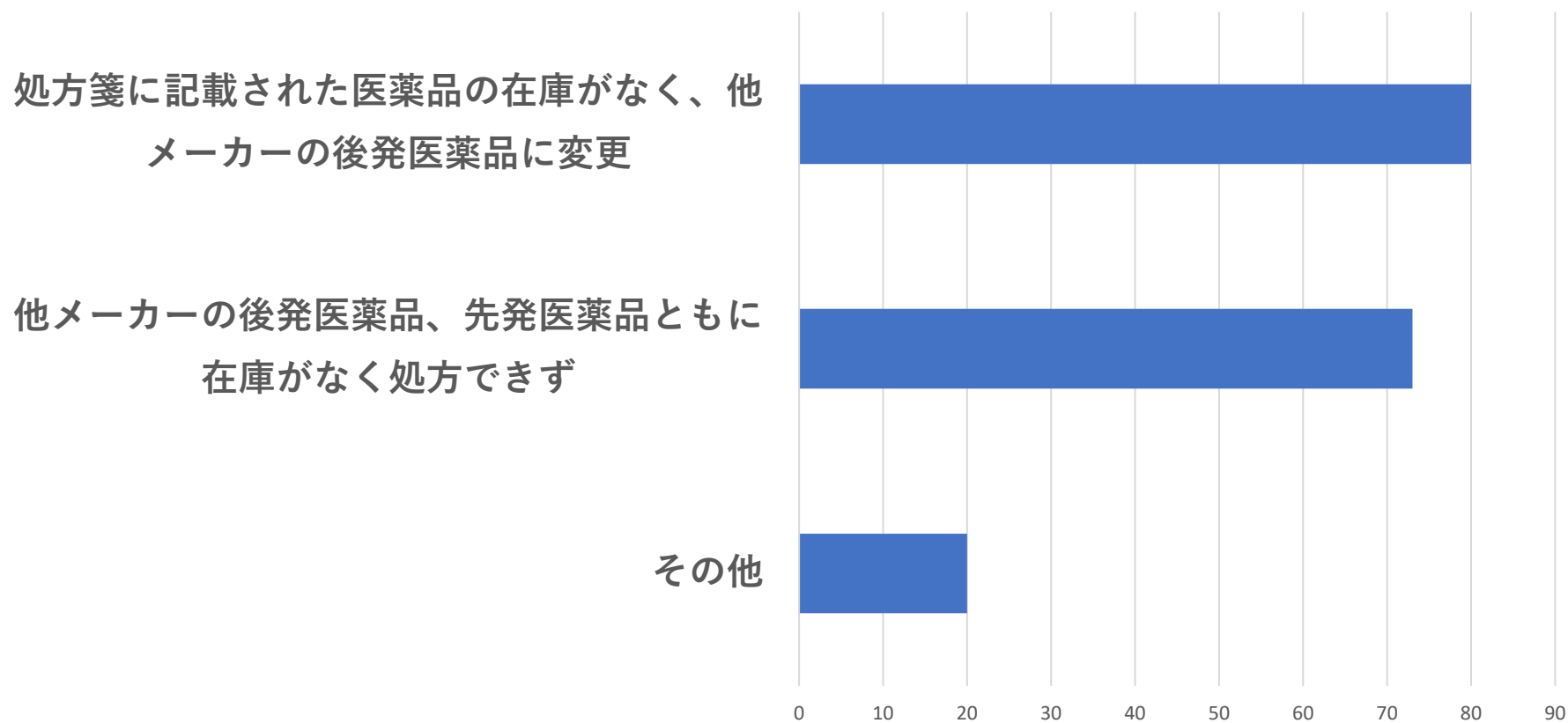
かなり影響がある	75
やや影響がある	27
あまり影響がない	2
全く影響がない	0
分からない	0
無回答	1
計	105



質問3. 質問2で「かなり影響がある」「やや影響がある」とご回答の方にお尋ね  
します。どのような影響がありますか。 (複数回答可)



質問4. 質問3で「処方内容の変更での影響」とご回答の方にお尋ねします。  
どのような影響がありますか。 (複数回答可)

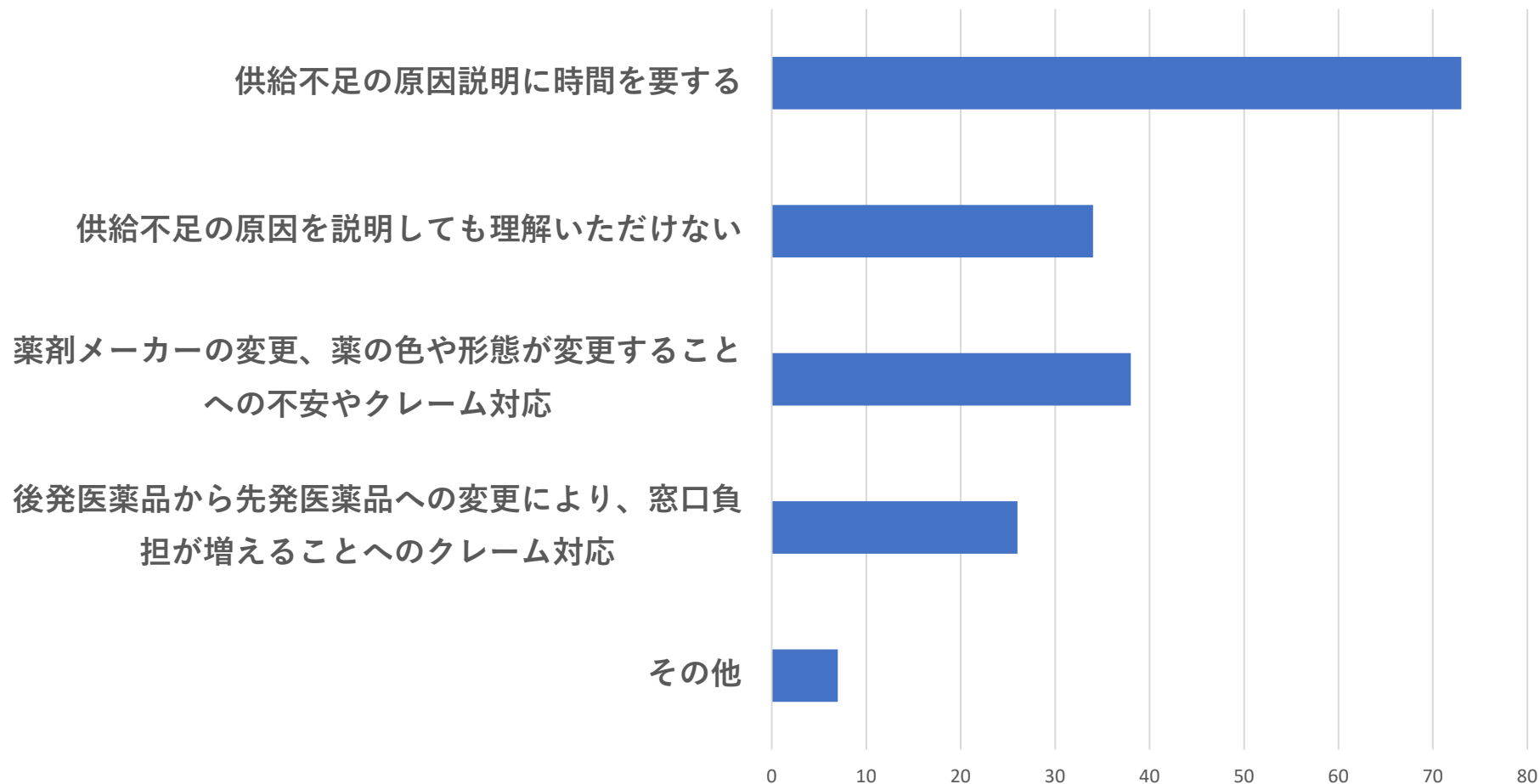


《質問4で「その他」と回答のあった記述より一部抜粋》

- 処方箋に記載された医薬品が出荷調整で同効薬に変更するも、その薬も入荷できなくなりそれに近い薬効の薬に変更
- 在庫もないうえに、近隣の薬局にもないうえ、代替品も用意できない
- 処方された錠剤の在庫が無く（先発も後発も）散剤へ変更（疑義照会）
- 他の薬局に行ってももらうこともある
- 咳止めや痰きり薬がなく、他の医薬品に変更

- 処方日数を短縮してもらえるように医師に依頼した
- 散剤の在庫がないため、疑義を行い錠剤粉碎や脱カプセルで対応。在庫がなく入庫も未定のため、医師に同効薬を提案して対応
- 近隣薬局から分譲などの対応
- 近くの薬局に薬がなく、市をまたいで分譲している
- 先発品と後発品で散剤の濃度が異なるため、処方量の変更を疑義した

質問5. 質問3で「窓口対応に係る影響」とご回答の方にお尋ねします。どのような影響がありますか。（複数回答可）





《質問5で「その他」と回答のあった記述より一部抜粋》

- 処方医に処方変更を確認する時間が必要となり、患者さんを30分以上待たせることがある
- 在庫がなく在庫がある薬局を探す手間や患者さんの紹介、他薬局へ患者さんが行く等、薬局、患者さんに手間がかかる
- 薬が届かない。症状のある患者さんに申し訳ない

質問6. 質問5で「薬剤メーカーの変更、薬の色や形態が変わることへの不安やクレーム対応」とご回答の方にお尋ねします。患者様の不安の声やクレーム内容につき、教えてください。

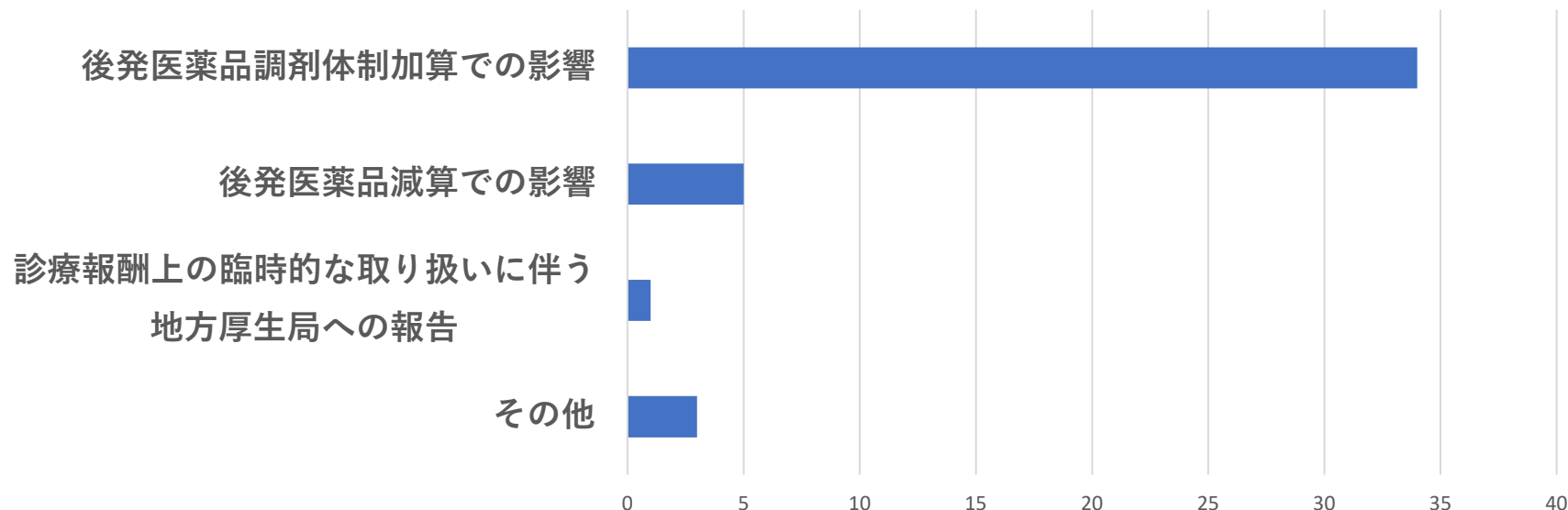
《一部抜粋》

- 高齢患者では、医薬品の供給不足が理解できず、薬の状態が変わることへの不安が大きく、変更することができない方がいる
- 色や刻印が変わることによって他の薬剤との区別がつきにくくなった。メーカーの変更により前の薬剤よりも効きが悪くなった。大きさや味が変わり飲みにくくなった
- 今まで飲んでいた薬と色や形が違う。このメーカーは聞いたことがないから心配。後発は使いたくない。薬局に薬がないのはおかしい
- メーカー変更で効果がないと言われた。色が違うと同じ薬と思えない。飲みたくないなど

- 精神科系の患者さんに対しての形などが変わることによって効果がないとのクレームがある
- 先発品を希望されている方に後発品に変更することによって効果に対する不安
- 薬代が上がることのクレーム
- 高齢の方だと色が違う形が違うと違う薬だと思い飲み間違いにつながる
- 小児はメーカーによって味がついており、その違いで服薬拒否がおきる
- 錠剤を希望される患者さんに散剤しか用意できず、飲めないから要らない、破棄したと言われた
- 毎回異なるメーカーになったり、先発から後発、後発から先発など、その時によって用意できる医薬品がどんどん変わってしまい、金額も違ってくるし、その効果や副作用への心配がある

- 先発品しか飲めない。特定のメーカーしか服用したくないなど。入手できないと説明しても何とかしろと言われた
- 薬に敏感な方は添付剤が変わることでアレルギーが出るかもしれないので不安を訴えられた
- 貼薬で他メーカーのものはかぶれないので変更したいと言われたが入手できず他薬局へうつられた
- 患者様が色の変化などがあると違う薬だと勘違いされる。窓口で説明しても帰宅後に「違う」となったりする
- 日医工の件を知っている方のジェネリックへの不安感
- 特に先発品希望者はどれだけ説明してもご理解いただけない方がほとんど

質問7. 質問3で「診療報酬上の影響」とご回答の方にお尋ねします。どのような影響がありますか。（複数回答可）

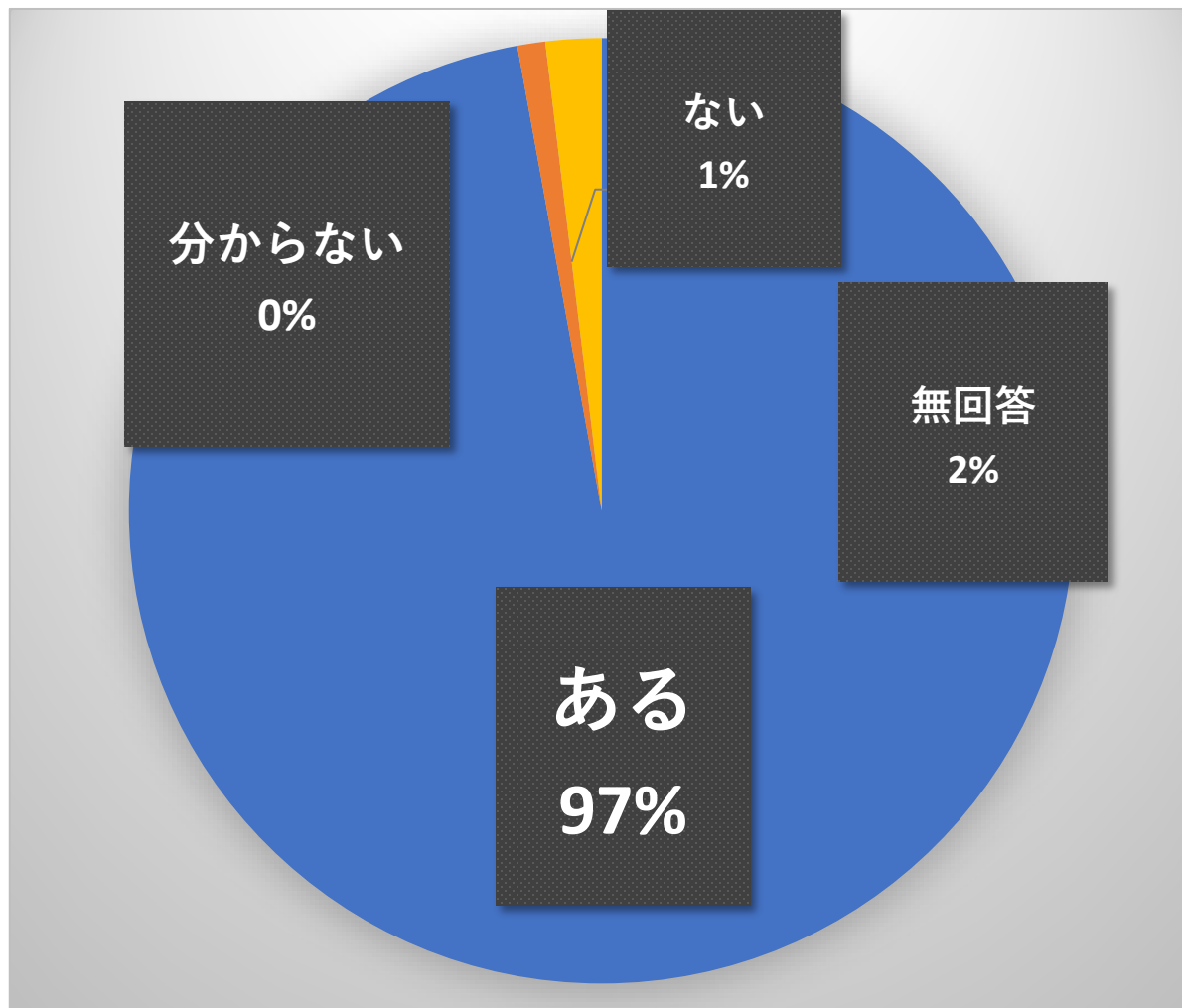


《質問7で「その他」と回答のあった記述より一部抜粋》

- 2剤の散剤の場合、粉碎すると錠剤となり、計量混合加算（45点）が算定出来ず自家製剤加算（20点）のみの算定となってしまう
- 変更した場合のコメントの記入が負担となっている

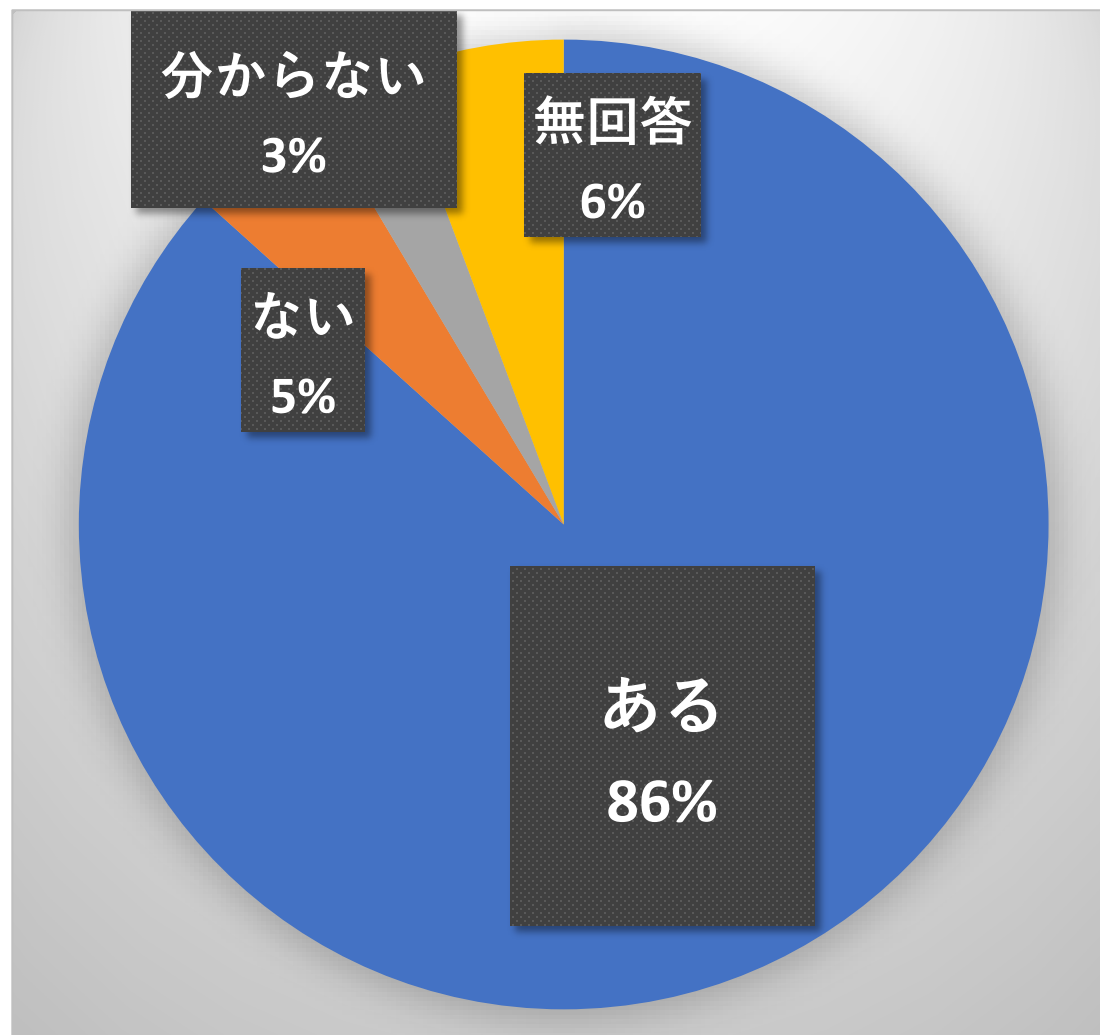
質問8. 現在、入手困難な医薬品はありますか。

ある	102
ない	1
分からない	0
無回答	2
計	105



質問9. 現在、まったく入手できない医薬品はありますか。

ある	91
ない	5
分からない	3
無回答	6
計	105



質問10. 現在、入手困難な医薬品名やまったく入手できない医薬品名（商品名または成分名、先発・後発、経口薬・注射薬・外用薬の区分が分かるように）をご記入ください。

### 別紙参照

質問11. 日医工と小林化工の薬機法違反の発覚（2020年4月）から既に3年が経過しているにもかかわらず、医薬品の不安定供給が今なお解消されていないことに対し、お考えや国への要望があればご記入ください。

《一部抜粋》 その他、別紙参照

- 卸に返品できない薬剤を国が買い取ってリストをつくり、全国の薬局がいつでも帰るシステムを構築すれば供給が少しでも解消できるかもしれないし、無駄な薬剤の廃棄も減ると思う
- 日医工と小林化工以外の製薬会社に増産を国から強力に指示（要請）してほしい



- 後発品の推進をしたくてもできない状況が続いている。国がなにか対策を講じているとは思えない。医療の現場への実態把握が遅すぎるのではないか
- 後発品→先発品への変更を疑義照会なしでできるようにしてほしい
- 採算があわず、製造中止になる商品があり、代替品が欠品になることがあるため、採算が原因で販売中止になるようなことがないような対策を考えてほしい
- 後発品の薬価をその時の情勢を踏まえたものにする
- 一つの薬に対する後発品の申請を5社くらいまで制限する
- どんどん品目数を減らすようなら警告する
- 毎年、強制的に薬価が引き下げられ、利益にならない低薬価の薬はメーカーも増産しないことは理解できるので、薬価制度を変えないかぎり、医薬品の安定供給は難しいと思う

- 小児の薬について特に対策をたてて対応してほしい
- ジェネリック会社も合併などで、販売中止になる品目があり、それに伴い移管先の薬品が入手困難となるケースが多くなっている。ここ3年間まともに仕事ができない
- なぜこんな医薬品まで??というものが多すぎる。また、製薬会社から在庫があっても卸は大口の取引先ばかり優先して、小口のところにはずっと納品してもらえないという状態もある。他薬局からの分譲をお願いしたり（それでも断られることも多々）、後で自宅へお届けや郵送の対応など本当に大変で何とかならないかと悩んでいる
- ジェネリックの普及をすすめ過ぎたことは原因の一つだと思う。もともと安価な医薬品をジェネリック推進せず、承認銘柄をしぼるべきだと思う
- 薬価を上げないと安定供給できない。薬は作るだけでなく、流通のコストもかかっている

- 毎年薬価を下げられることで年明けからさらに供給が滞る。供給が不安定なのは薬価の下げ過ぎが原因でもあるはずだが、そこへの言及がなぜないのか！1点10円計算なら最低価格は10円にするべき。こういう調査が行われても何の解決にも至っていないこと自体、政府が全く動いていない証拠
- 以前メジコン錠（シオノギ）増産のニュースがありましたが、来年の2～3月と聞いている。増産の指示をもう少し早めにするとう風邪のピーク時に間に合うかと思う
- 一向に改善される見込みがないので、医薬品メーカーに補助を出すなどして一刻も早く医薬品の安定供給に努めてほしい。全く手に入らないものも多いので処方箋を持ってこられてもどうしようもない時がある